

小豆島観光協会 通訳ガイドと日本語ガイドの料金規定（約款）

2026 年 4 月 1 日から

1.通訳ガイド料金

通訳ガイドの依頼者は、通訳ガイドが事前に合意された旅程に沿ってガイドサービスを提供するときに発生する、ガイドの交通費、入場料、宿泊費など、すべての経費を負担しなければならない。

それに加えて、通訳ガイドには以下の（A）（B）（C）の 3 種の料金、経費の合計額を支払わなければならない。

通訳ガイドサービスの契約が締結される前に、通訳ガイドは依頼者が提示する旅程に対して、この 3 種の料金、経費を明確に提示しなければならない。また、依頼者はこの 3 種の料金をしっかりと確認しなければならない。

（A）通訳ガイド基本料金

通訳ガイドの依頼者は通訳ガイドサービスに対して、半日料金（A1）、一日料金①（A2）または一日料金（A3）を払わなければならない。

※半日料金（A1）とは、ガイドサービスの開始時刻から終了時刻までの時間は 4 時間未満のときの料金を意味する。

※一日料金①（A2）とは、ガイドサービスの開始時刻から終了時刻までの時間は 4 時間以上 6 時間未満のときの料金を意味する。

※一日料金②（A3）とは、ガイドサービスの開始時刻から終了時刻までの時間は 6 時間以上 8 時間未満のときの料金を意味する。

通訳ガイド基本料金（表 1）

区分	ガイド時間	英語	中国語
半日料金	4 時間未満	25,000 円	30,000 円
一日料金①	4 時間以上 6 時間未満	30,000 円	35,000 円
一日料金②	6 時間以上 8 時間未満	35,000 円	40,000 円

※表示された金額は税抜金額で、請求の際に、+消費税 10%でご請求いたします。

※通訳ガイドの場合、ガイド 1 名でご案内するお客様は 6 名までとします。ただし、7 名以上の場合は、（C）特別割り増し料金の（C1）人数割増料金を参照してください。

(B) 交通費と食費

(B1) 就業、帰宅のための交通費

通訳ガイドの依頼者は通訳ガイドに、公共交通機関を使って、通訳ガイドの自宅からガイドサービスの開始場所へ移動するための、またガイドサービスの終了場所から通訳ガイドの自宅へ帰るための交通費を払わなければならない。

※ただし、就業、帰宅のために公共交通機関が利用できない早朝、深夜の移動が必要な場合は、通訳ガイドにタクシー代を支払わなければならない。

(B2) 食費

通訳ガイドサービスが朝食、昼食、夕食の時間にかかる場合、通訳ガイドの依頼者は通訳ガイドに、食事を無償で提供するか、朝食 1,000 円、昼食 1,500 円、夕食 2,000 円の食事手当てを支払わなければならない。

※朝食手当てはガイドサービスが午前 8 時以前にかかっているときに発生する。

※昼食手当てはガイドサービスが午後 12 時 30 分にかかっているときに発生する。

※夕食手当てはガイドサービスが午後 7 時以降にかかっているときに発生する。

(C) 特別割り増し料金

特別な条件、状況でのガイドサービスは以下の割増料金が発生する。

(C1) 人数割増料金

通訳ガイド基本料金で提示する半日料金 (A1)、一日料金① (A2) または一日料金 (A3) は 1~6 人を案内する時の料金である。7~10 人を案内する時の料金は通訳ガイド基本料金に 10%を加算して請求する。

※通訳ガイドサービスの質を保つために、10 人以上のお客様を案内する依頼であれば、10 人ごとに通訳ガイド 1 名を派遣する形で対応する。

(C2) サービス時間超過割増料金

通訳ガイドは一日 8 時間を超えるサービスを依頼者に求められ、それに合意した場合、以下のサービス時間超過割増料金を通訳ガイド一日基本料金 (A3) に、また人数割増料金が適用されている場合は、通訳ガイド一日基本料金 (A3) と人数割増料金 (C1) の合計額に以下の料金を加算する。

※超過時間 1 時間ごとに $(A3) \div 8 \times 1.20$ の料金、または $(A3+C1) \div 8 \times 1.20$ の料金。超過時間が 1 時間未満、例えば 10 分の超過でも、この計算の追加料金、すなわち、一日料金を 8 で割って、それを 20%アップした金額を追加請求する。

※通訳ガイド半日基本料金 (A1) の仕事が、突発的な理由で 4 時間を超える状況になった場合でも、通訳ガイドは延長依頼を断り帰宅する権利を有する。なぜならば、この半日の仕事の直後に別の仕事や、重要な予定を入れている場合があるからである。ゆえに、4 時間を超える可能性がある場合は、一日料金① (A2) または一日料金② (A3) で予約することが

推奨される。しかし、通訳ガイドが延長依頼を受諾し、サービス提供時間が合計 4 時間以上 6 時間未満になる場合、通訳ガイド半日基本料金 (A1) に代えて、通訳ガイド一日基本料金 (A2) を請求する。さらに、その延長が 8 時間を超える場合は、一日料金 (A3) に上記の超過時間 1 時間ごとの追加料金を加えて請求する。

※通訳ガイドが依頼者と同じホテルに宿泊する場合、「また、あした」と言って依頼者を離れたときから、翌日「さあ、始めましょう」と言って依頼者と行動を共にするまでの間は、通訳ガイドサービスの提供時間に含まれず、当然、サービス時間超過割増料金の対象にならない。

(C3) 前泊、後泊料金

通訳ガイドサービスの開始地点が通訳ガイドの自宅から離れているために、通訳ガイド業務の開始前夜に、または、通訳ガイド業務終了後の夜に宿泊を必要とする場合、通訳ガイドはホテル代に加えて、10,000 円の追加料金を請求する。

※前泊と後泊の両方が必要な場合は各 10,000 円が 2 回で、計 20,000 円の追加料金を請求する。

2. キャンセル料金

成約済みの通訳ガイドサービス契約を、依頼者がキャンセルする場合、通訳ガイドは旅程の各日の (A) (B) (C) 合計金額の中から以下のキャンセル料を取る。

当日のキャンセル：(A) (B) (C) 合計金額の 100%

前日、2 日前のキャンセル：(A) (B) (C) 合計金額の 80%

3 日～7 日前のキャンセル：(A) (B) (C) 合計金額の 30%

※例えば、一日の合計金額 40,000 円で 10 日間の仕事を依頼していたのを、当日キャンセルした場合のキャンセル料金は以下のとおり。

キャンセル料金の計算例 (表 2)

日	算式	キャンセル料金
第 1 日分 (当日キャンセル)	40,000 円の 100%	40,000 円
第 2 日分 (前日キャンセル)	40,000 円の 80%	32,000 円
第 3 日分 (2 日前キャンセル)	40,000 円の 80%	32,000 円
第 4 日分 (3 日前キャンセル)	40,000 円の 30%	12,000 円
第 5 日分 (4 日前キャンセル)	40,000 円の 30%	12,000 円
第 6 日分 (5 日前キャンセル)	40,000 円の 30%	12,000 円
第 7 日分 (6 日前キャンセル)	40,000 円の 30%	12,000 円
第 8 日分 (7 日前キャンセル)	40,000 円の 30%	12,000 円
第 9 日分 (8 日前キャンセル)	キャンセル料金無し	0 円

第 10 日分 (9 日前キャンセル)	キャンセル料金無し	0 円
キャンセル料金合計		164,000 円

3.日本語ガイド（バスガイド、現地ガイド、トレッキングガイドなど）料金

日本語ガイド基本料金（表 3）

区分	ガイド時間	日本語
半日料金	4 時間未満	20,000 円
一日料金①	4 時間以上 6 時間未満	25,000 円
一日料金②	6 時間以上 8 時間未満	30,000 円

※表示された金額は税抜金額で、請求の際に、+消費税 10%でご請求いたします。

※バスガイドの場合、ガイド 1 名で案内するお客様は大型バス 1 台 (45 名) までとします。

※日本語ガイドに関するほかの規定は通訳ガイド料金規定に準じます。

4.ガイド手配手数料

当協会は、ガイド手配に関する業務の対価として、ガイド料金の 15%に相当する額を手配手数料として申し受けます。

当該手数料は、ガイド料金に基づき算出し、別途消費税を加算いたします。

なお、手配手数料はガイド手配の成立をもって発生するものとし、ガイド料金とあわせて請求いたします。